令和３年（２０２１年）１２月９日
政策局危機管理防災総室

熊本市防災基本条例（仮称）の制定に向けた進捗状況について

１　審議会の設置及び開催状況について

（１）審議会の設置について

ア　審議会名　　熊本市防災基本条例（仮称）検討委員会
イ　設置根拠　　熊本市附属機関設置条例
ウ　委員数　　１０名（詳細は別紙のとおり）

（２）第１回熊本市防災基本条例（仮称）検討委員会の開催状況について

ア　開催日時　　令和３年１１月９日（火）　１４時～１６時
イ　会場　　市庁舎４階モニター室
ウ　出席委員数　１０名
エ　議題　　①目指すべき姿（案）について
②条例骨子案（たたき台）について
③市民意見の聴取（案）について
④今後のスケジュール（案）について
オ　主な意見　　・市民の防災意識の涵養や記憶の風化を防ぐための仕組みづくり
・行政と市民、地域等の連携・協働の必要性
・防災教育の重要性や若い力の活用
・ボランティアの位置づけ
・企業や団体等からの意見聴取の必要性　など

２　市民意見等の聴取について

（１）市民アンケートの実施

ア　実施期間　　令和３年１１月２２日から１か月程度を予定
イ　対象者　　市民等
ウ　実施内容　　市ホームページのシステムを活用し、市民の防災意識等についてアンケートを実施

（２）ワークショップの実施

ア　実施日時　　令和３年１２月５日（日）　１４時３０分～１６時３０分
イ　会場　　熊本市男女共同参画センターはあもにい　多目的ホール
ウ　対象者　　市民（校区防災連絡会会長や防災士、子育て中の女性などを含む）
エ　参加者数　　３９名

オ　講師　　竹内 裕希子 氏（熊本大学大学院先端科学研究部准教授）
カ　実施内容　①防災における「目指すべき姿」や「くまもとらしさ」等についてのグループディスカッション
②グループごとに意見発表
③講師による全体総括
キ　主な意見　・地域におけるつながりが大変重要であり、普段から顔の見える関係づくりが「くまもとらしさ」につながる　など

（３）企業・団体等への意見聴取
ア　実施期間　　令和３年１１月１１日から１２月上旬
イ　対象　　防災関係団体、企業、災害ボランティア団体など
ウ　実施内容　　熊本市防災基本条例（仮称）を検討する際に必要となる企業・団体やボランティアの視点からの意見を聴取

３　骨子（案）及び今後のスケジュールについて
別添資料のとおり

（別紙）

熊本市防災基本条例（仮称）検討委員会　委員名簿

◇設置根拠　　熊本市附属機関設置条例

（目的）熊本市防災基本条例（仮称）を策定するため、必要な事項を審議する
（構成）１０人
（任期）令和３年１１月９日　～　令和４年３月３１日

◇構成員（五十音順、敬称略）

	氏　名	役　職　等
1	植田（うえだ）　幸広（ゆきひろ）	熊本商工会議所経営支援部推進役
2	勝谷（かつや）　知美（ともみ）	熊本市国際交流振興事業団事務局次長
3	小山（こやま）　登代子（とよこ）	熊本市社会福祉協議会会長
4	◎　澤田（さわだ）　道夫（みちお）	熊本県立大学総合管理学部長
5	菅野（すがの）　拓（たく）	大阪市立大学大学院文学研究科准教授
6	○　竹内（たけうち）　裕希子（ゆきこ）	熊本大学大学院先端科学研究部准教授
7	田上（たのうえ）　佐知子（さちこ）	熊本市立若葉小学校長
8	久間（ひさま）　孝志（たかし）	熊本日日新聞社編集局地域報道本部地方都市圏担当部長
9	吉住（よしずみ）　洋三（ようぞう）	秋津校区防災連絡会事務局長
10	米満（よねみつ）　美恵子（みえこ）	熊本市民生委員児童委員協議会監事

◎は会長、○は副会長

熊本市防災基本条例（仮称）の制定について

令和３年（２０２１年）１１月
熊本市政策局危機管理防災総室

【　目次　】

1　はじめに　……（P３　～P21）
（１）熊本市の地勢と災害の歴史
（２）想定を超えた熊本地震
（３）熊本地震からの復旧・復興
（４）熊本地震の教訓を踏まえた防災の取組
（５）現状と課題、条例制定の目的

2　目指すべき姿について……（P22～P24）

3　条例骨子（案）について ……（P25～P27）

4　市民意見の聴取について ……（P28～P29）

5　今後のスケジュールについて　……（P30～P31）

１　はじめに

（１）熊本市の地勢と災害の歴史

熊本市の地勢

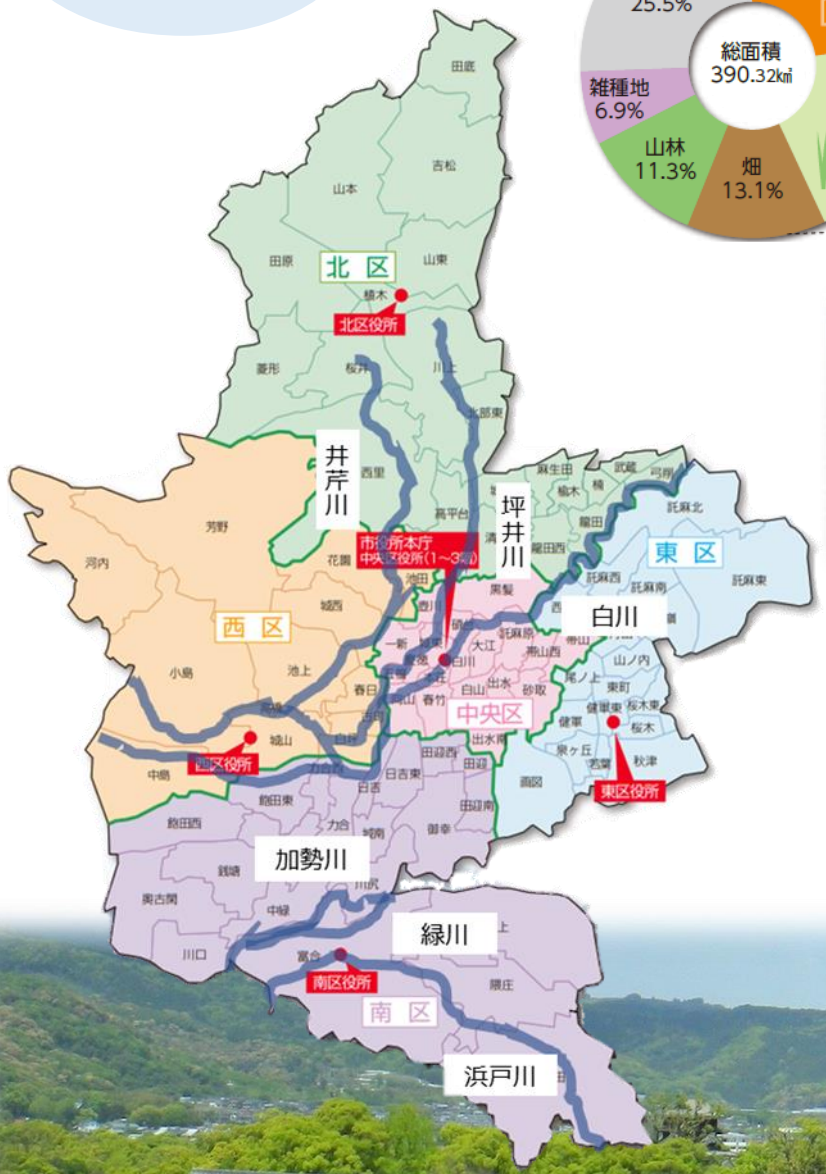

地目別土地面積

（平成31 年1月1日現在）

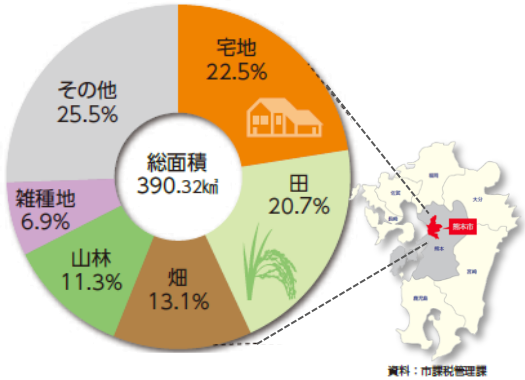

資料：市課税管理課

九州の中央・豊かな自然環境

本市は九州の中央、熊本県の西北部にあって有明海に面し、坪井川、白川、緑川の3水系の下流部に形成された熊本平野の大部分を占めている。
水源を東部台地に発する加勢川は水前寺・江津湖を経て木山川と合流して、本市の中南部を流下している。これらの川は、かんがい用水として中南部及び西部一帯の平野を潤し、農作に大きな効用をもたらしている。
南部の富合・城南地区は、中心部を流れる浜戸川により平野を築いている。

多量の降雨や災害リスク

梅雨期には多量の降雨があり、台風来襲期には豪雨の多い地域である。熊本平野は白川や緑川などの河川の運ぶ土砂によって形成されたことから、豪雨時の洪水災害が繰り返された地域である。また山地や台地辺部の急傾斜部では土砂崩れにも注意が必要である。

年間降水量

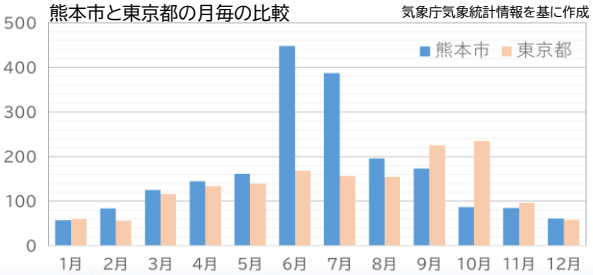

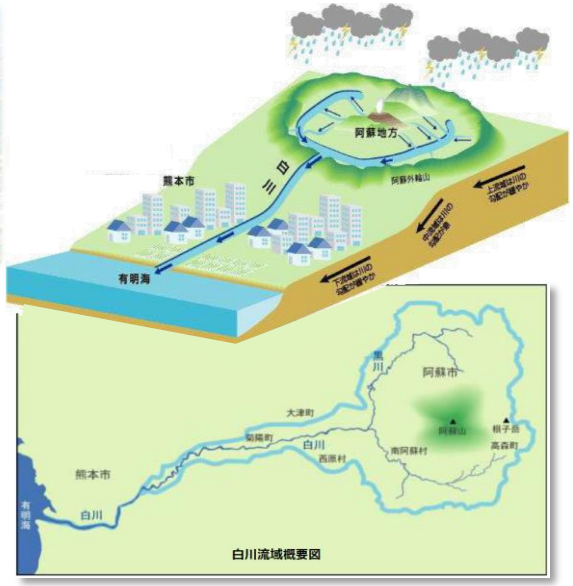

白川流域概要図

災害の歴史

熊本市における主な災害の歴史

明治22年 熊本地震

昭和2年 高潮災害

昭和28年 6・26大水害

人的被害
死　者　206人
行方不明　125人
負 傷 者　237人

住家被害
被害戸数　55,664

その他被害
堤防決壊・崖崩れ 135

昭和55年8・30水害

住家被害
半　壊　2
床上床下浸水 5,398

その他被害
堤防決壊・崖崩れ 10

昭和32年 7.26水害

昭和50年 6.25水害

昭和63年 5・3水害

住家被害
全　壊　88
半　壊　146
一部損壊　20
床上浸水　314
床下浸水　458

平成24年九州北部豪雨

明治 → 大正 → 昭和 → 平成

平成2年 7.2水害

平成3年台風19号

人的被害
死　者　1人
負 傷 者　16人

住家被害
全　壊　79
半　壊　678
一 部 損 壊　63,752

平成11年 台風18号

熊本市は、これまで多くの風水害を経験し、災害に備えてきた・・・

（２）想定を超えた熊本地震

観測史上初

28時間内 M7クラス 2回

余震4,500回

避難者最大　　11万人

避難所数最大　267箇所

混乱の中での災害対応

押し寄せる避難者

行政主導の避難所運営の限界

車中泊避難者への対応

避難所へ届かない支援物資

（３）熊本地震からの復旧・復興

➢ 被災者支援

⇒被災者一人ひとりの状況に応じた住まい再建

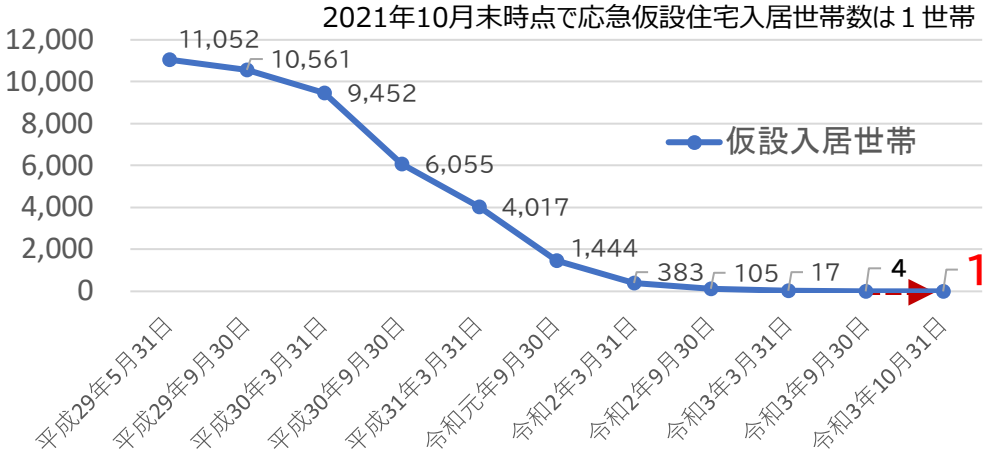

➢ 都市インフラの復旧

市民病院

2019年10月
新病院開院・診療開始

完成

⇒災害に強い病院として生まれ変わった市民病院

➢ 文化財の復旧

⇒復興のシンボル「天守閣」の早期復旧

熊本城の復旧

2021年3月
天守閣

復旧完了

2021年1月　長塀

復旧完了

熊本城の特別公開

2020年6月
特別見学通路開通

2021年6月28日　天守閣特別公開

特別見学通路から
観覧できる熊本城の姿

二様の石垣と大天守

石垣の被災状況

重要文化財櫓群

（４） 熊本地震の教訓を踏まえた防災の取組

【自　助】

教　訓

➢ 市民の防災意識の向上と早めの避難行動が重要

主な取組

各家庭における水や食料等の１週間分以上の備蓄推奨、事業所における備蓄推奨

ハザードマップの全戸配布、web版、スマホ版の作成

【共　助】

教　訓

➢ 地域の中で支え合う「つながり・共助」が重要

主な取組

校区防災連絡会や自主防災クラブなど地域防災組織の結成促進

実動訓練や会議の開催等を通じた地域防災組織の活性化支援

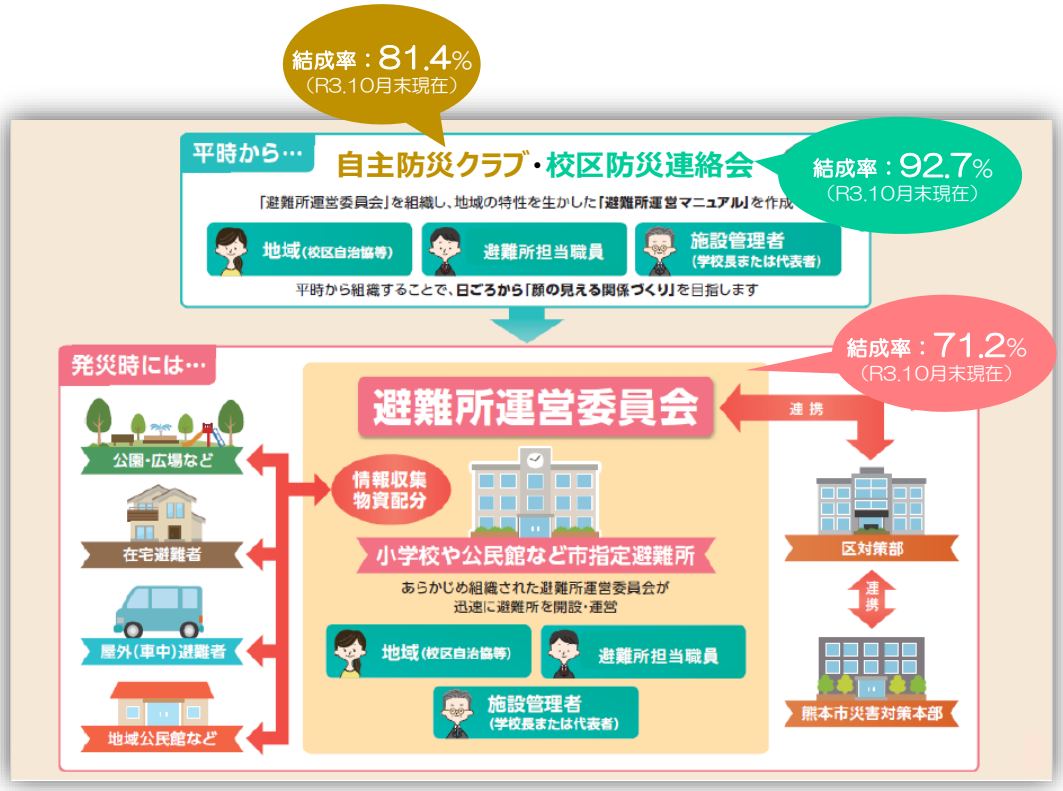

【公　助】

教　訓

➢ 大規模災害時における公助の限界

主な取組

各種計画等の策定、改定や災害応援協定の締結促進

各避難所における担当職員の配置

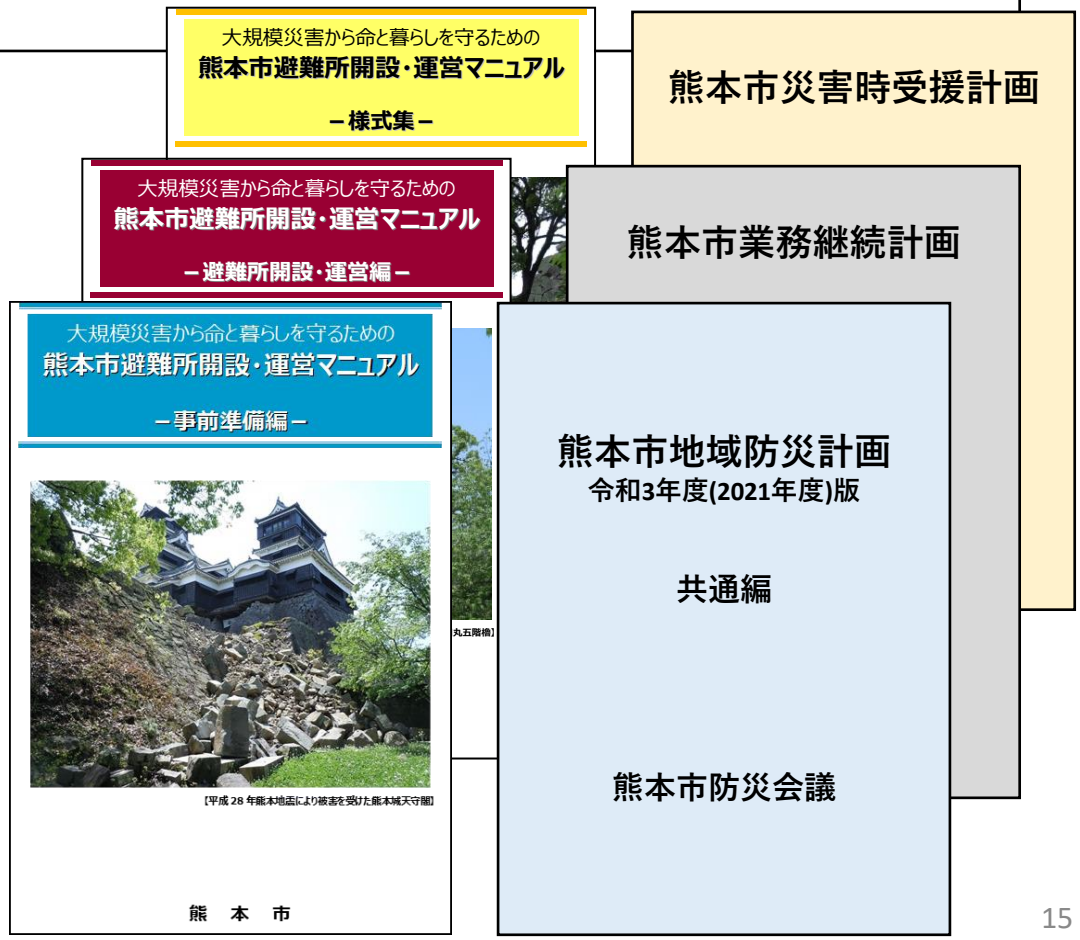

【情報の収集・分析・発信】

教　訓

➢ 情報が錯そうする中、
より正確な情報伝達が重要

平成28年熊本地震時に拡散したデマの画像

主な取組

防災情報システムの機能強化

SNSなど様々なツールを活用した
迅速かつ適切な情報発信

【多様性の尊重】

教　訓

- 被災者の尊厳・多様化する避難者ニーズへの対応

主な取組

福祉子ども避難所やペット同伴避難所など様々な避難先の確保

要配慮者や感染症対策などの視点にたった備蓄物資と必要な避難スペースの確保

「避難所における新型コロナウイルス感染症対応の手引き」を新たに作成し対応

【記録と記憶の伝承】

教　訓

- 災害の記録を残し、経験を伝承していくことが重要

主な取組

災害記録誌などの作成

迅速な被災地支援を通じたノウハウの発信

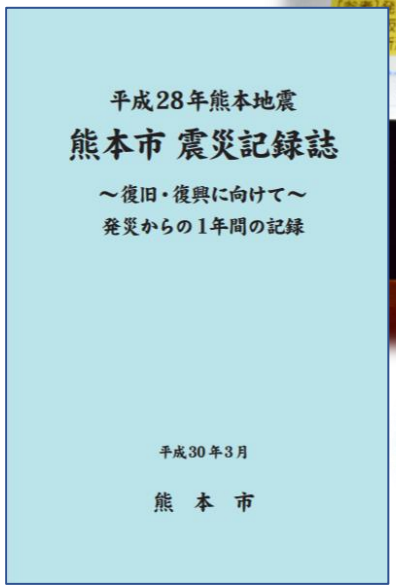

（５）現状と課題、条例制定の目的

現状と課題

- 熊本地震発災後、今年で５年という節目を迎えている
- 全国的に自然災害が激甚化・頻発化している
- 本市では今後も熊本地震と同程度の地震が発生する可能性があるとされている
- 令和３年３月に本市が公表したアンケート結果では、約７割が『熊本地震の記憶や教訓を忘れがちになっている』と回答している ※

※　熊本地震からの復興に関する意識調査結果より

今後いつ発生するか分からない災害に備え、
市民の防災意識をさらに高めていくことが必要

防災基本条例制定の目的

- 本市の防災に関する基本的な考え方を明らかにし、地域防災力のさらなる強化につなげる
- 熊本地震の経験を教訓とした防災に関する本市の考え方を広く発信する
- 熊本地震で体験した貴重な経験を次世代に伝承する

２　目指すべき姿について

目指すべき姿（案）

自助×共助×公助

多様性の尊重

常に「最悪の事態」を想定

過去の災害の教訓を生かした
「日本一の防災都市」

情報の
収集・分析・発信

記録と記憶の伝承

一体的な取組により防災力の最大化を図る

「くまもとらしさ」とは

- 過去に大規模な地震や水害などによる被災と、その度に復旧・復興を繰り返してきた歴史を有している
- 熊本地震からの復旧・復興の経験で培った自助・共助による「地域防災力」が、他都市にも誇れる財産となっている
- 熊本地震の経験を生かした積極的な被災地への災害派遣や講演等を実施している

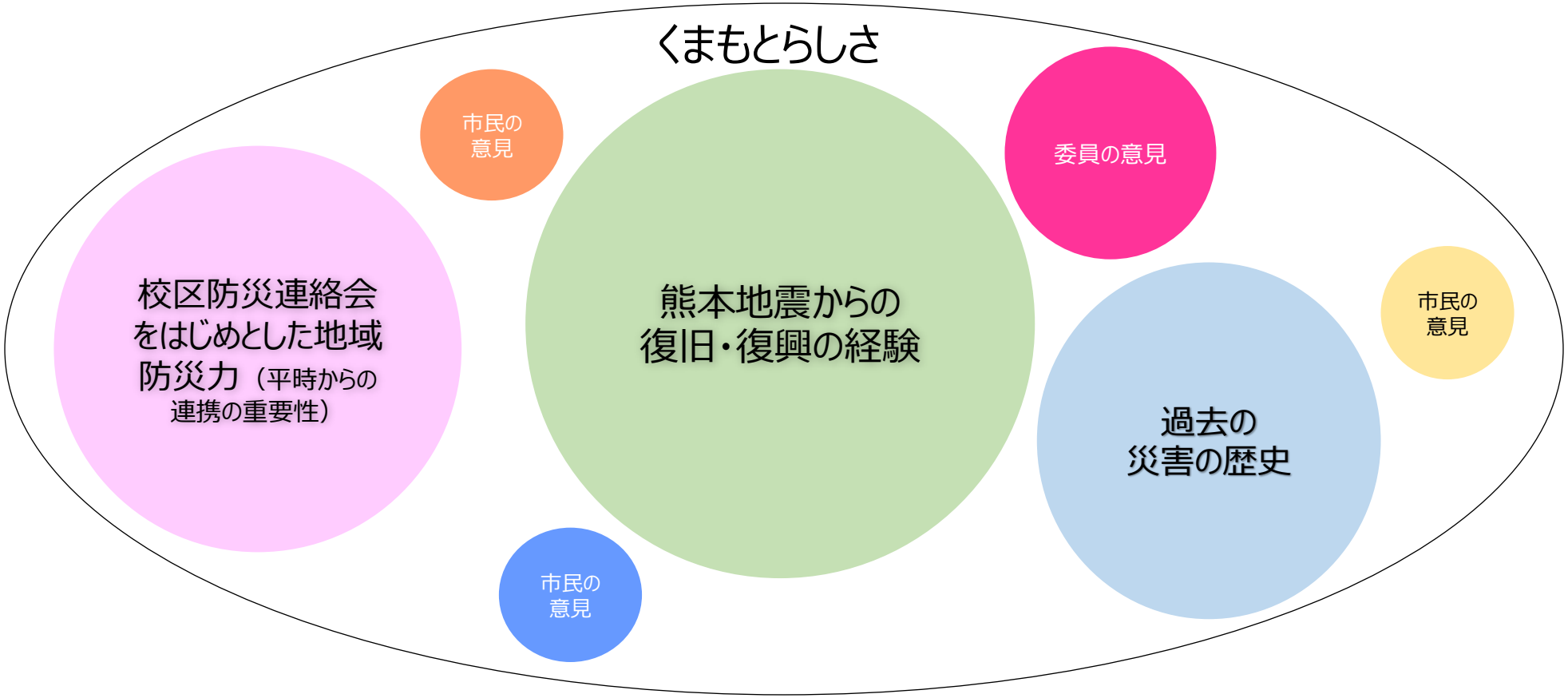

3　条例骨子（案）について

条例の位置付けについて

【参考】 熊本市自治基本条例（抜粋）

第7章　危機管理(平31条例14・追加)

第36条の2　市民は、日頃から災害等の発生に備えるとともに、災害等の発生時には、相互に助け合うよう努めます。

2　市長等は、市民及び関係機関との連携、協力及び相互支援のもと、災害等から市民の生命、身体及び財産の安全を確保するよう、危機管理体制の構築に努めるとともに、災害等の発生時には迅速かつ的確に対応します。

3　市民、市議会及び市長等は、協働により災害等からの復旧復興に取り組みます。

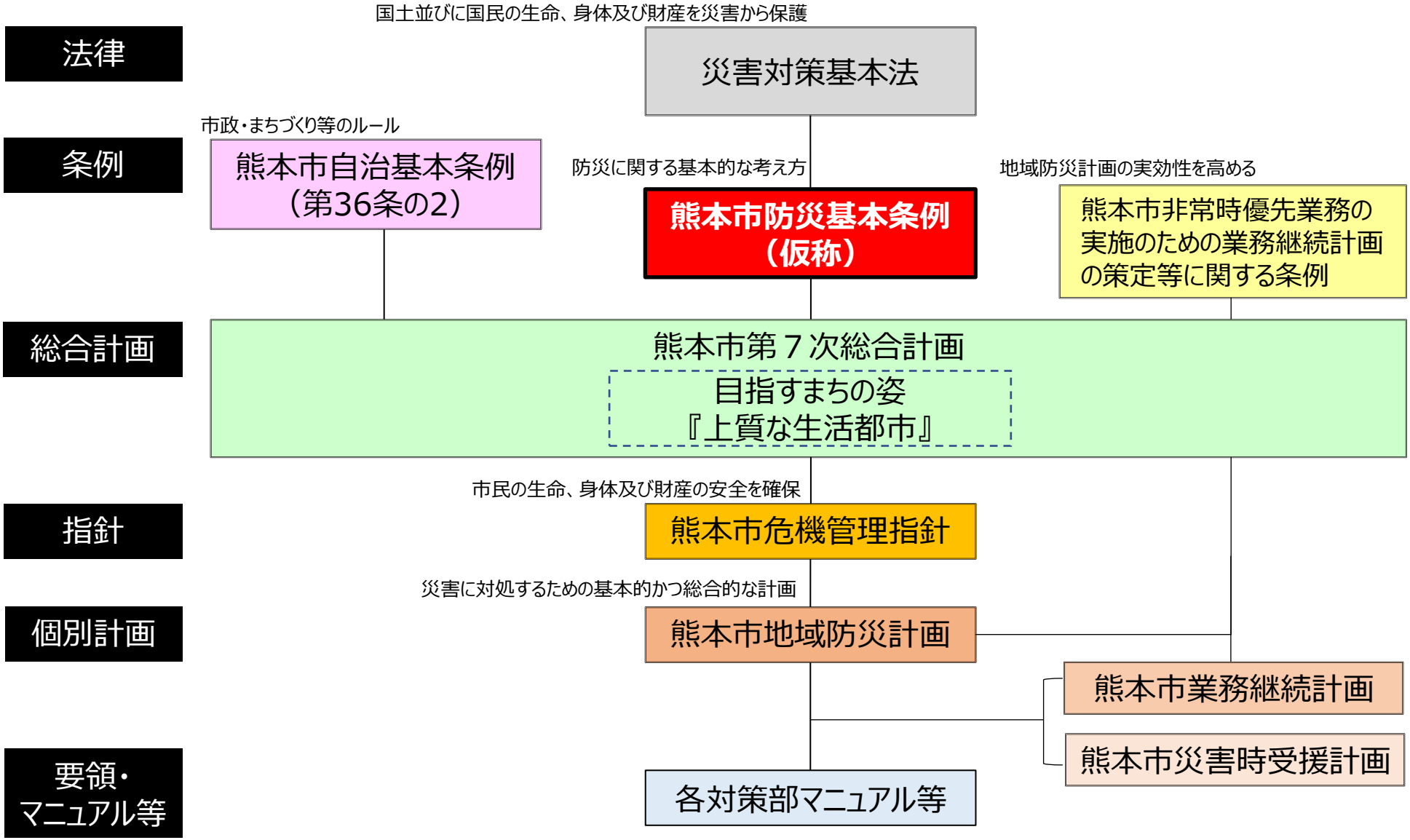

条例骨子（案）

《 前　文 》　**前文（附則）**

- ➢ これまでの災害の歴史、これまでの災害等の教訓、教訓を踏まえた熊本市の取組、防災に対する市民の決意

《 第一章 》　**総則**

- ➢ 制定目的、用語の定義、基本理念

《 第二章 》　**自助・共助・公助**

第1節　自助　➢ 市民や事業者等の自助における役割（必要な備蓄、防災及び減災に関する知識の習得、日ごろからの避難行動等の確認　等）

第2節　共助　➢ 市民及び地域団体等の協働による防災力の強化、地域防災組織の結成と活動、ボランティア団体等の関わり、市職員の地域防災活動への関わり　等

第3節　公助　➢ 市の役割、関係機関等との連携　等

第4節　特に必要な取組　➢ 要配慮者等への支援、個人情報の取り扱い、複合災害等への備え、帰宅困難者への対応　等

《 第三章 》　**情報の収集・分析・発信**

- ➢ 正確な情報の収集・分析・発信　等

《 第四章 》　**多様性の尊重**

- ➢ 多様性の尊重、被災者の尊厳の尊重　等

《 第五章 》　**復旧・復興**

- ➢ 被災者支援、他自治体との連携、受援体制、市民等の相互協力、事前復興　等

《 第六章 》　**記録と記憶の伝承**

- ➢ 記録の保存、後世への伝承、教訓等の情報発信、他の被災自治体への支援、防災教育、防災の日　等

４　市民意見の聴取について

市民意見の聴取について

手法	市民アンケート（WEB）	ワークショップ	シンポジウム	パブリックコメント
目的	本市の「目指すべき姿」を検討するための市民意見の抽出		条例制定に対する機運の醸成	条例（素案）への市民意見反映
実施内容	■市ホームページのアンケートシステムを活用予定 ■周知にはSNS等を活用予定	■「本市の目指すべき姿」をテーマに参加者で検討予定	■基調講演 ■パネルディスカッション	■素案及び付属資料を市ホームページ、情報公開窓口、区役所等で公表し、市民意見を募集

5　今後のスケジュールについて

今後のスケジュール

2022年7月

条例の施行

検討委員会

2022年
１月上旬～中旬

第３回検討委員会
- とりまとめ

12月中旬

第２回検討委員会
- 骨子案について
- ＰＩの進捗状況について
- 素案について

11月9日

第１回検討委員会
- 目指すべき姿について
- 条例骨子案（たたき台）について
- 市民意見の聴取（案）について
- 今後のスケジュール（案）について

令和4年第2回定例会
議案上程

令和4年第1回定例会
説明（素案）

令和3年第4回定例会
説明（骨子案）

市民意見

ＰＩ結果のフィードバック

2022年４月

市民意見
- パブリックコメント

2022年３月

市民意見
- シンポジウム

11月中旬～12月上旬

市民意見
- 市民アンケート
- ワークショップ

庁内

随時開催

庁内ワーキング

※　ＰＩ：市の施策の計画段階から実施段階までのさまざまな段階において、市民の皆さんに情報を提供したうえで、皆さんの意見（ニーズ）を聴き、反映しながら事業を進めていくための、市民参画の考え方や手順のこと
（市ホームページ：「市民参画におけるPI（パブリックインボルブメント）について」より抜粋）